

入札公告書

事後審査型一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和6年3月6日

尾張東部衛生組合
管理者 瀬戸市長 川本雅之

1 業務概要

- (1) 業務名 環境影響評価（配慮書）策定業務委託
- (2) 業務内容 「環境影響評価（配慮書）策定業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年3月28日（金）まで
- (4) 業務場所 尾張旭市晴丘町東地内

2 入札方法

尾張東部衛生組合の会議室において紙入札（通常入札）により実施する。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後、3年を経過している者であること。
- (3) (2)の者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とする。
- (4) 令和4・5年度あいち電子調達共同システム（CAL/EC）の入札参加資格者名簿において「建設コンサルタント」の業種に「建設環境」の登録がされている者であること。
- (5) 公告日から開札日までの間、「瀬戸市指名停止取扱要領」（平成13年8月1日施行）に基づき、指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 公告日から開札日までの間、「瀬戸市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成23年9月29日付け瀬戸市長・愛知県瀬戸警察署長締結）」及び「瀬戸市が行う契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成19年12月1日施行）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 平成25年度から令和4年度までの期間において、官公庁が発注した一般廃棄物処理施設に係る都道府県又は政令指定都市の環境影響評価条例による環境影響評価業務を元請として実施した実績を有すること。

実績とは、配慮書手続を行った業務を受託し、完了した実績があることを指す。

4 設計書等の閲覧および配布方法

(1) 期間

令和6年3月6日（水）から令和6年3月12日（火）まで

ただし、土曜、日曜を除く。入札情報サービスシステムを利用する場合は入札情報サービスシステム利用可能期間とする。

(2) 時間

午前9時から午後4時まで

ただし、正午から午後1時までのを除く。入札情報サービスシステムを利用する場合は入札情報サービスシステム利用可能期間とする。

(3) 配布方法

尾張東部衛生組合にて閲覧に供する。又はポータルサイト：

<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp#>「入札情報サービス」>「入札公告」>「調達期間は瀬戸市」からダウンロードする。

5 入札参加資格確認申請書等

(1) 提出方法

入札参加資格確認申請書及び誓約書を持参により提出すること。

(2) 提出場所

尾張東部衛生組合事務所（尾張旭市晴丘町東33-1）

(3) 提出期間

令和6年3月6日（水）午前9時から令和6年3月12日（火）午後4時まで

ただし、土曜、日曜を除く。また正午から午後1時までのを除く。

6 設計書等に関する質疑及びその回答

(1) 提出期日

令和6年3月13日（水）午後4時まで

(2) 提出場所

尾張東部衛生組合事務所

(3) 提出方法

質問書を直接（尾張旭市晴丘町東33-1）持参、ファックス（0561-52-3886）又はEメール（haruoka@city.seto.lg.jp）にて提出してください。

(4) 回答日

令和6年3月15日（金）

(5) 回答方法

尾張東部衛生組合ホームページ(<http://www.haruoaka-center.com/>)に掲載します。

7 入札書の提出

入札書に必要な事項を記入し指定の入札書封筒に入れたうえ、開札日時に持参により提出してください。

8 予定価格の事前公表

(1) 予定価格

金14,190,000円

(2) 入札書比較価格

金 12,900,000 円

9 入札に関し必要な事項

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税（地方消費税を含む。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載することとする。

10 入札保証金に関する事項

免除

11 入札の中止等

次の事項に該当する場合は当該入札を延期又は中止します。

- (1) 不測の事態により事故が発生した場合や不正な行為に該当する場合
- (2) 瀬戸市契約規則第 16 条に該当する場合
- (3) 令和 6 年度予算の議決により、当該入札に係る予算が承認されない場合

12 開札日時等

(1) 日時

令和 6 年 3 月 26 日（火）午後 2 時

(2) 場所

尾張東部衛生組合事務所 2 階研修室

13 落札者の決定

開札後に最低価格入札者の入札参加要件を審査し、参加要件を満たしていることが確認された場合に落札者とします。

14 入札参加資格審査書類等

(1) 提出期限

令和 6 年 3 月 26 日（火）午後 4 時

(2) 提出方法

尾張東部衛生組合へ持参するもの

- ・同種業務の実績について、契約書の写し（業務名、契約金額、発注者及び受注者の記名押印部分が確認できること）及び当該業務が完了していることのわかる通知等の写し

15 入札の無効に関する事項

瀬戸市契約規則第 11 条に該当する場合及び次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札書の記載事項について明らかに誤りが認められる入札
- (2) 予定価格を超える金額を記載した入札
- (3) 明らかに不適正と認められた入札
- (4) その他管理者が定める条件に違反した入札

16 契約条項を示す場所・期日

(1) 場所

尾張東部衛生組合 施設更新プロジェクトチーム
〒488-0031 尾張旭市晴丘町東33番地の1

(2) 期日

入札公告書を公告した日から開札日の前日まで

17 契約書作成の要否

要

18 契約保証に関する事項

- (1) 落札者は、契約の締結と同時に契約保証を付するものとする。
- (2) 契約保証額は、瀬戸市契約規則第30条及び第31条の規定に基づき、契約金額の100分の10以上とする。
- (3) 落札者が本組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき又は落札者から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫、その他財務大臣の指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除するものとする。
- (4) 契約保証金の納付は、瀬戸市契約規則第31条による担保の提供をもって代えることができる。
- (5) 契約保証金は、契約締結時までに納付するものとする。

19 その他

- (1) 公告に記載していない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、瀬戸市契約規則、瀬戸市事後審査型一般競争入札実施要領の定めによるところによる。
- (2) 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、瀬戸市指名停止取扱要領に基づき、指名停止を行うことがある。
- (3) 本件契約に関し、談合等不正行為の事実が判明した場合には、損害賠償を請求する。また、損害賠償請求に併せて本件契約を解除することがある。
- (4) 本件契約に関し、妨害又は不当要求を受けた場合は、警察へ被害届を提出しなければならない。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがある。